

付属資料4 サービスの対価の考え方

市が選定事業者に対して支払うサービスの対価は、それぞれの業務の性質や支払方法により、1) 解体撤去費及び引越支援費、並びにこれらにかかる支払利息、2) 施設整備費及びこれらにかかる支払利息、並びに維持管理費及び運営費、3) システム開発・整備費及びこれらにかかる支払利息、並びにシステム保守管理・運営費、4) 医療機器調達・整備費、及びこれらにかかる支払利息、5) 備品等調達設置費、及びこれらにかかる支払利息、6) コンサルテーション費の6種類に大別され(個別業務との関係は、別紙「サービスの対価の構成」を参照)、約30年間にわたり支払われる。

なお、ウ 病院運営業務 利便施設(売店、レストラン、フラワーショップ、美容・理容室)運営業務及び その他サービス業務は、選定事業者の独立採算業務であるため、これらにかかる運営費はサービスの対価には含まないものとする。

付属資料 4 別紙 サービスの対価の構成

項目	該当する業務	開院後年度																																
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30			
1) 解体撤去費及び引越支援費並びにこれにかかる支払利息	(1) 解体撤去費及び引越支援費	エ - 現病院の解体撤去業務																																
		エ - 引越支援業務																																
		上記にかかる支払利息																																
2) 施設整備費及びこれにかかる支払利息	(2) 病院施設整備費	ア - 事前調査及びその関連業務																																
		ア - 設計及びその関連業務																																
		ア - 建設工事及びその関連業務																																
		ア - 工事監理業務																																
		ア - 周辺影響調査・対策業務																																
		ア - 電波障害調査・対策業務																																
		ア - 建設工事に伴う各種申請業務																																
		ア - 補助金・許認可等申請補助業務																																
		エ - 市への病院施設所有権移転業務																																
		上記にかかる支払利息																																
維持管理費及び運営費	(3) 維持管理費	イ - 建築物保守管理業務																																
		イ - 建築設備保守管理業務																																
		イ - 付帯施設保守管理業務																																
		イ - 清掃業務																																
		イ - 環境測定業務																																
		イ - 植栽管理業務業務																																
		イ - 警備業務																																
	(4) 運営費(固定部分)	ウ - 物品管理業務(SPD)業務																																
		ウ - 滅菌・消毒業務																																
		ウ - 電話交換業務																																
		ウ - 図書室運営業務																																
	(5) 運営費(変動部分)	ウ - 医療事務業務																																
		ウ - 病院給食業務																																
		ウ - リネン・サプライ業務																																
		ウ - 健診センター運営業務																																
	(6) 運営費(出来高払い部分)	ウ - 検体検査業務																																
		(7) その他費用	保険料、公租公課等(1)～(11)(除く(7))に含まれない費用																															
3) システム開発・整備・保守管理・運営費及びこれにかかる支払利息	(8) システム開発・整備・保守管理・運営費	ア - 総合医療情報システムの開発・整備業務																																
		上記にかかる支払利息																																
		イ - 総合医療情報システム保守管理業務																																
		ウ - 総合医療情報システム運営業務																																
4) 医療機器調達・整備費及びこれにかかる支払利息	(9) 医療機器調達・整備費	ア - 医療機器の調達・整備業務																																
		上記にかかる支払利息																																
5) 備品等調達・設置費及びこれにかかる支払利息	(10) 備品(家具含)等調達・設置費	ア - 備品等の調達・設置業務																																
		上記にかかる支払利息																																
6) コンサルテーション費	(11) コンサルテーション費用	エ - 経営コンサルテーション業務																																

注: ウ 利便施設運営業務、ウ その他サービス業務は独立採算であるため、これらにかかる運営費はサービスの対価には含まれない。